

平成28年度 一般財団法人山口県社会保険協会事業計画

基本方針

本会の目的である社会保険制度の普及及び事業の円滑な運営に資するため、日本年金機構の県内年金事務所及び全国健康保険協会山口支部と連携を密にし、医療保険制度及び年金保険制度の普及啓発を図り、併せて被保険者とそのご家族の健康増進と福利の向上を図る事業を実施します。

第1. 会議

1 本部

(1) 理事会・評議員会

5月	監事会	平成27年度事業実績及び会計監査
6月	理事会	平成27年度事業報告及び決算報告
〃	定時評議員会	平成27年度事業報告及び決算報告
3月	理事会	平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)

(2) 広報誌の編集会議 随時

2 支部

理事会・評議員会を開催する。

第2. 社会保険制度の普及宣伝・相談事業

1 広報誌の発行

「協会だより やまぐち」を年4回(4・7・10・1月)発行する。

2 参考図書等の作成頒布

- (1) 「事業案内」の作成頒布
- (2) 「社会保険の事務手続」の作成頒布
- (3) 制度説明用パンフレット・リーフレットの作成頒布

3 社会保険事務担当者講習会の開催(9月)

事業所の事務担当者を対象に「社会保険ピンポイント講習会」を開催し、社会保険の事務手続きについて項目を絞ってわかりやすく解説する。(6会場)

4 年金シニアライフセミナーの開催(12月)

50歳以上の厚生年金保険の被保険者とその配偶者、年金(健康保険)委員及び人事厚生担当者等を対象に、年金ライフプラン専門の講師によるセミナーを開催する。(1会場)

5 年金事務講習会の開催(7月)

厚生年金保険の被保険者や事業所の事務担当者を対象に「よくわかる年金制度講習会」を開催し、「在職老齢年金」「雇用保険と年金の調整」「年金請求の手続き」等についてわかりやすく解説する。(1会場)

6 社会保険無料年金相談会の開催(毎月1回)

山口県社会保険労務士会と共催で実施する。(5会場)

7 社会保険出前相談所の開設

山口県社会保険労務士会との連携のうえ、社会保険労務士が直接事業所に赴いて「年金相談会」や「制度説明会」を行う。

第3. 被保険者等の健康保持増進事業

1 健康相談所の開設

保健師による健康相談(血圧測定・生活指導等)を実施する。

2 健康づくり指導講習会の開催

保健師・栄養士・健康運動指導士等を講師として派遣する。

3 メンタルヘルスセミナーの開催(3月)

ストレス対処法などのセルフケア、ストレスチェック制度など事業所の事務担当者として知っておきたい内容を紹介する。(1会場)

4 健康器具・体力測定器具・DVD の貸出し

5 健康づくり用パンフレットの作成頒布

6 健康ウォークの開催(10月)

健康維持のためのウォーキングに加え、地域の自然や文化も学べる観察型のウォーキングを実施する。

7 健康カレンダーの作成頒布(12月)

第4. 福利厚生等事業

1 施設利用助成事業(7月～2月)

プール・りんご狩り・梨狩り・入浴等利用助成券を発行する。

第5. 地域活動事業への助成

1 山口県社会保険委員会連合会の事業

2 山口県内各社会保険委員会の事業

3 山口県年金受給者団体連合会の事業